

2017年度 第14回 Iリーグ運営要綱

1. 参加資格
2017年度稲城市サッカー連盟加盟の4種チーム
2. リーグの趣旨
選手の育成としてリーグ戦（長期にわたる拮抗した競技環境）を行うと共に、審判員の普及と育成を目的とする。
3. 開催期間
平成30年1月～平成30年3月
全試合終了後にエキシビジョンマッチ&表彰式を行う
4. 出場チーム構成
基本6年生で構成する。チームエントリー数は下記基準とする。
*2チーム→16人以上、3チーム→24人以上、チーム数：最大12チーム（総当たり戦）
5. 競技規則
以下に特に記載の無い場合は、日本サッカー協会2017/18年度『サッカー競技規則』に準ずる。
 - ・試合時間は20分ハーフでインターバル(前半終了および後半開始のホイッスルの間)は5分。
 - ・グラウンドのサイズは、別途定める「グラウンドサイズ(高学年8人制)」による。
大きく取れる場合は「50m×68m」に近づける。
 - ・退場者については次の試合1試合のみを出場停止とする。警告累積2枚になった場合も次の試合1試合のみを出場停止とする。本大会中は累積する。
6. 運営（事前準備、連絡方法等）
 - (1) 各チームIリーグ運営委員を2名設定する(チーム代表者・6年生担当コーチが望ましい)。
 - (2) 各チーム運営委員は、エントリー用紙を入力し、競技担当へメールにて報告する。
 - (3) Iリーグ競技担当は試合日程、運営割当、エントリー・会場提供情報、試合結果の集計結果を各チーム運営委員へ伝える(一斉メール)。
※Iリーグ運営委員名簿は、Iリーグ運営以外の目的では使用しない事を厳守ください。
7. 試合
全チーム総当りのリーグ戦を行なう(公式戦は1日に最高2試合までとする)。
試合日程についてはエントリーシートを元に競技担当から提起される日程を確認し、参加チームの了承を得て決定する(日程は1週間前までに決定する)。
その日程に不都合が生じたチームは相手チームと個別に日程調整を行い、試合を行う。
最終日までに試合ができない場合は、不都合が生じたチームの不戦敗とし、「5:0」とみなす。
リーグ戦の順位については、以下にて決定する。
勝ち点の扱い 勝：3、 引分：1、 負：0
順位の優先順位 : ①勝ち点 ②得失点差 ③総得点 ④直接対決の結果 ⑤トス
8. 会場・試合運営・準備
 - (1) 会場運営のチームはIリーグ競技担当から示される「試合日程表」に記載されたチームが担当する(基本的に会場提供チームが会場の運営を行う)。※連盟で用意いただいた会場の①②は競技担当が事前に行う。
 - ① 会場の諸注意を事前に参加チームへ伝える。
 - ② 参加チームに確認のうえ当日の対戦表を作成する。
 - ③ 試合当日に対戦表・星取表・MVPポイント・得点ランキング一覧表を掲示する。
 - (2) 試合前にメンバー表を本部へ提出する。※追加メンバーがいる時は試合開始前までに追記する。
 - (3) 試合運営は本部を設置し、本部担当チームはIリーグ対戦結果報告書(兼審判報告書)を記入し、試合終了後競技担当へ報告する(手渡し・FAX・メールのいずれかにて結果報告)。
 - ① 試合終了後に両チーム責任者・主審・本部担当の4者にて集計結果を確認する。
 - ② 本部担当者は、第4審判の役割を担う(選手交代の管理・ベンチコントロール)。
 - (4) 会場準備は第1試合の両者、後片付けは最終試合の両者を中心に参加チームで協力して行う。
※基本的には市民大会同様、試合参加全チームにて準備を行うようご協力お願い致します。
9. ベンチ入り
選手の人数制限は設けない。スタッフは3名以内とする。応援の父母とは明確に分離する。
チーム事情によりスタッフ代行として父母を人数の範囲内でベンチに入れることは可。
試合中にベンチより選手に対して指示をすることはできない。

10. 交代
「自由な交代」とする。
11. ボール
ボールは4号縫いボールとし、「0.8kg/cm²」に調整したものを当該チームが持ち寄る。
12. ユニホーム
フィールド選手・GKともに正副(原則としてシャツ・パンツ・ストッキングとも)を用意し、それぞれが容易に識別できるものであること。色については黒のパンツ・ストッキングを認める。
13. 大会参加費
3,000円/チームとする。
14. 表彰
チーム表彰： 優勝・準優勝・第三位
個人表彰： リーグ戦を通じて各チーム1名の優秀選手・優勝チームより最優秀選手1名
※各チーム優秀選手の選出は試合の都度、自チーム・相手チームの代表者が投票するポイントにより決定。(勝1.5P、引分1.3P、負1P)
得点王(ストライカー賞)
15. 審判
(1) 主・副審(第四審含め4名)とも審判服を着用し、主審は試合終了後、結果報告書兼審判報告書に記入・署名し本部に提出する。※選手が審判を行う場合はビブス可。
(2) レフリー育成のため、今後4級審判員資格を取得する予定の方も審判を行うことが出来る。
※新規審判講習会に参加予定の6年生の選手は副審可。
(3) 競技担当・会場運営チームが決めた審判割当は目安であり、実際はその日の人員を基に各チームで協力し合って決める。
※審判要員が足りない場合は一人審判でも可。
※事前に調整可能な場合は、連絡を取り合って決めてください。
(4) 当該チーム所属の審判でも構わない。
(5) 審判部の方が会場にいる場合は、レフリーに対しアドバイスや簡単な勉強会を行っていただき、意見交換などは積極的に行う。※ジャッジに対するクレームは無し。
16. その他
疑義が生じた場合は本部に提起し、出場チーム間で確認を行う。